

第3編 前期基本計画

■施策体系図

施策の大項目 【まちづくりの基本方向】	施策の中項目 【テーマ】	施策の小項目	
1 明日を担う人が育つ まちづくり	1 結婚・出産・ 子育て支援	1 結婚支援及び妊活・妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実 2 地域における子育て支援の強化と遊び場づくり 3 就学前保育・幼児教育の充実 4 放課後児童健全育成の充実 5 子育て家庭の負担の軽減及びひとり親家庭への自立支援 6 児童虐待の防止	
		2 教育	1 確かな学力と豊かな心の育成 2 誰もが支援を受けられる環境の整備 3 児童生徒の健康保持・増進 4 児童生徒の安全確保 5 適正な学校施設の維持・管理と施設の充実 6 教職員の資質・指導力の向上及び魅力ある学校づくりの推進 7 就学・進学等に対する支援
		3 青少年	1 青少年健全育成の推進 2 ニート・ひきこもり対策

施策の大項目 【まちづくりの基本方向】	施策の中項目 【テーマ】	施策の小項目		
2 人生が楽しめる まちづくり	1 健康	1 生活習慣病予防の推進 2 病気の予防・早期受診 3 感染症対策の強化 4 こころの健康づくりの推進 5 高齢者の社会参加の促進 6 介護予防事業の推進及び健康づくり 7 食育の充実 8 スポーツ・レクリエーションの充実		
		2 学び・創造	1 生涯学習活動の推進 2 文化・芸術活動の支援 3 文化財の継承	
			1 生活福祉	1 地域福祉活動の推進 2 相談体制の充実 3 生活困窮者等への支援
				2 高齢者福祉
		3 障害者福祉		

施策の大項目 【まちづくりの基本方向】	施策の中項目 【テーマ】	施策の小項目	
4 誰もが自分らしく 暮らせるまちづくり	1 人権・男女共同 参画・平和	1 人権の擁護 2 男女共同参画の推進 3 平和への取組	
		2 コミュニティ・ 多文化共生	1 コミュニティ活動への支援 2 多文化共生の推進
	5 安全な暮らしを守る まちづくり	1 防災	1 地域防災力の向上 2 防災体制の強化 3 災害援助・復旧体制の確立 4 減災対策の推進
2 防犯		1 防犯活動の推進 2 空家等対策の推進 3 消費者相談体制の充実	
3 交通		1 交通手段の充実・自転車施策の推進 2 交通安全の確保	
4 消防		1 消防体制の充実 2 地域の防火意識の向上 3 救急体制の充実	












施策の大項目 【まちづくりの基本方向】	施策の中項目 【テーマ】	施策の小項目	
6 未来に引き継ぐ環境と 共生するまちづくり	1 住環境	1 街づくりの支援 2 地域の憩いの場の確保 3 衛生的な生活環境の維持	
	2 環境	1 ごみの減量化促進と適正なごみ処理 2 自然環境保全 3 地球温暖化対策等の促進	
	3 道路・河川	1 道路の適切な維持管理 2 道路の計画的な整備 3 河川の整備と適切な維持管理	
	4 上下水道	1 安全かつ強靱な水道事業運営の維持 2 公共下水道施設の整備と維持管理及び健全な事業経営 3 都市下水路の整備と適切な維持管理	
	7 活力にあふれたに ぎわいあるまちづくり	1 産業	1 農業者への支援 2 商業者への支援 3 工業者への支援 4 観光の振興
		2 労働環境	1 勤労者・就労支援

施策の大項目 【まちづくりの基本方向】	施策の中項目 【テーマ】	施策の小項目
8 持続可能な都市経営	1 情報発信・公開	1 情報の発信・公開 2 広聴活動
	2 行政運営	1 経営的な行政運営 2 情報技術の活用 3 合理的な組織運営 4 公共施設マネジメント計画・インフラのマネジメント計画の推進
	3 財政運営	1 健全な財政運営
	4 協働	1 協働のまちづくりの推進 2 人の交流・育成
	5 土地利用	1 市街地整備事業の推進 2 効果的な土地利用 3 企業立地

■SDGs と各施策の関係表

施策の大項目 【まちづくりの基本方向】	施策の中項目 【テーマ】	1	2	3	4	5	6
		 貧困	 飢餓	 健康福祉	 教育	 ジェンダー	 水・衛生
1. 明日を担う人が育つまちづくり	1. 結婚・出産・子育て支援	◎	◎	◎	◎		
	2. 教育	◎		◎	◎		
	3. 青少年	◎					
2. 人生が楽しめるまちづくり	1. 健康		◎	◎	◎		
	2. 学び・創造				◎		
3. 支え合う安心なまちづくり	1. 生活福祉	◎	◎	◎			
	2. 高齢者福祉			◎			
	3. 障害者福祉	◎		◎	◎		
4. 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり	1. 人権・男女共同参画・平和				◎	◎	
	2. コミュニティ・多文化共生						
5. 安全な暮らしを守るまちづくり	1. 防災						
	2. 防犯					◎	
	3. 交通			◎			
	4. 消防						
6. 未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり	1. 住環境						◎
	2. 環境						◎
	3. 道路・河川						
	4. 上下水道						◎
7. 活力にあふれたにぎわいあるまちづくり	1. 産業		◎				
	2. 労働環境	◎			◎		
8. 持続可能な都市経営	1. 情報発信・公開						
	2. 行政運営						
	3. 財政運営						
	4. 協働						
	5. 土地利用						

国では各地方自治体が策定する各種計画等において SDGs の要素を最大限反映することを奨励しており、本市においても本計画に基づき、持続可能な社会の実現に向けて貢献していきます。

7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
										
エネルギー	経済成長 雇用	産業基盤	平等	持続可能 都市	消費生産	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和公正	パートナ ーシップ
			○						○	
	○		○	○						
	○		○							
	○		○						○	
				○						
	○		○							○
			○							○
	○		○	○						○
			○							
				○		○				
				○					○	
				○						
				○						
		○		○	○					
○				○	○	○	○	○		
		○		○						
	○	○								
	○	○								
									○	
										○
										○
	○	○		○						

■各テーマの構成と見方

8つのまちづくりの基本方向の下に分類される各施策については、以下のとおりの構成で記載しています。

①関連する SDGs の目標

テーマ1 結婚・出産・子育て支援



②目指す状態 子どもを安心して産み育てることができ、子どもが伸びやかに育つ

③テーマをめぐる社会的な状況

- わが国では、少子化が進行する中で、地域コミュニティの希薄化に伴い、子育てに不安や孤独を感じる家庭が増えています。子どもを安心して産み育てることができる制度や環境づくり、地域で子どもと子育て家庭を支える仕組みなど、未来を担う子どもたちが伸びやかに成長する社会の実現が求められています。

④成果指標

■年少人口

現状値： 27,285 人 (令和2 (2020) 年10月)

➔

目標値： 26,333 人 (令和7 (2025) 年度)

指標の説明	目標の根拠
年少人口は0～14歳までの人口。出生や子育てに関する各種支援策の結果として表れる数値のため、この指標を定義。	年少人口の減少が今後想定される中で、その減少を緩和するため、第2期上尾市地域創生長期ビジョンに「将来展望人口」として掲げる数値を目標値とする。

①関連する SDGs の目標	SDGs の 17 の目標のうち、テーマに関連の深い目標を示しています (掲載しているアイコンは特に関連が深いもの)。SDGs の視点・考え方を取り入れ、その達成に貢献します。
②目指す状態	基本方向の各施策を実施したまちの状態を、イメージしやすい言葉で記しています。
③テーマをめぐる社会的な状況	各施策を推進するにあたり、踏まえておくべきテーマごとの社会全体の現況と課題を記しています。
④成果指標	テーマの進捗度や達成度を図るための主要な指標を記しています。

施策1 結婚支援及び妊活・妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実

⑤現況と課題	取組の方向	⑦主な事業・取組
<p>《結婚・出産・子育て支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 核家族化や晩婚化、若年妊娠等によって、妊娠や産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に、まわりの十分な支援が得られず、育児不安やうつ状態の中で育児を行う母親に対し、孤立を防ぎ、育児不安の解消につながるさまざまな支援を行うことが必要となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性が安心して妊娠・出産することができるように支援します。 (子ども支援課・子育て支援センター・子ども家庭総合支援センター・健康増進課) ● 乳幼児が健やかに成長・発達するように支援します。(子ども支援課・子育て支援センター・子ども家庭総合支援センター・健康増進課) ● 育児、家族関係、貧困など子育てについての複合的な問題を一体的に支援します。(子ども支援課・子ども家庭総合支援センター・発達支援相談センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠中の健康管理の実施 ● プレママ教室の開催 ● 不妊症及び不育症に関する支援 ● 乳幼児健診等の実施 ● 積極的な育児情報の提供
<ul style="list-style-type: none"> ● 出生率の低下が問題となっており、子育て環境の充実が重要な課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠中の生活から出産、子育て期にわたり切れ目ないサポートの充実を図ります。(子ども支援課・子育て支援センター・子ども家庭総合支援センター・健康増進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● あげお版ネウポラの充実 ● 男性の育児参加の促進
<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚を望む市民に対する支援が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 出会いから交際、結婚までの支援に努めます。(子ども支援課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚に関する情報提供等の実施

施策2 地域における子育て支援の強化と遊び場づくり

現況と課題	⑥取組の方向	主な事業・取組
<p>《地域の子育て力》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近所付き合いなど地域の人のつながりが希薄化しており、子育て家庭が孤立することもあることから、地域の中で子育てに関する不安や悩みを相談したり、楽しさを共有できる人や場所が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て家庭の育児不安の解消を図るとともに、社会的支援が必要な子どもに対する支援に努めます。 (子ども支援課・子育て支援センター・子ども家庭総合支援センター・青少年課) ● 子育て中の親子が集い、遊びなどを通じて楽しみながら交流できる場を提供します。 (子ども支援課・子育て支援センター・青少年課) ● 児童館の講座や事業の内容の充実に努めます。(青少年課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域子育て支援拠点やファミリーサポートセンターの活動の充実 ● 関係機関・地域組織と連携した子育てに関する講座や相談等の充実 ● 児童館における子育て相談の実施
		<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援事業の実施
		<ul style="list-style-type: none"> ● 年齢に応じた事業の実施

⑤現況と課題	施策を推進するにあたり、踏まえておくべき本市の現況と課題を記しています。
⑥取組の方向	施策の現況と課題を解決するために、実施する取組の方向性を記しています。
⑦主な事業・取組	取組の方向を踏まえた、主な事業・取組を記しています。

